

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月7日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	ハウスコム株式会社
【英訳名】	HOUSECOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 春彦
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 6717 - 6900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 業務本部長 落合 巧
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 6717 - 6939
【事務連絡者氏名】	常務取締役 業務本部長 落合 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第14期 第1四半期累計期間	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益(千円)	1,839,808	1,857,284	7,908,766
経常利益(千円)	29,466	32,896	685,672
四半期(当期)純利益(千円)	5,324	8,207	321,523
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	395,650	424,630	424,630
発行済株式総数(株)	3,790,000	3,895,000	3,895,000
純資産額(千円)	2,712,777	2,988,809	3,086,936
総資産額(千円)	4,264,174	4,761,694	5,552,207
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.69	2.11	86.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	27.30
自己資本比率(%)	63.6	62.8	55.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要を背景とした公共投資が増加する中、設備投資や雇用環境に改善傾向が見られました。消費者マインドもそれに併せて引き続き改善傾向にあり、ゆるやかな回復基調にあるといえます。

当業界におきましては、貸家住宅の新設着工戸数が前年同月を連続で上回ってきており、堅調な推移となっていることなどからも一定の回復傾向が見込まれます。しかしながらギリシャ・スペインなどの欧州債務問題に端を発する国際金融資本市場の減速により、先行きが不透明で不確実性の高い状況が顕著であり、当社を取り巻く経営環境は見通しづらい状況となっております。

このような環境の下、当社はさらなる成長を企図するとともに企業の社会的責任（CSR）を果たすべく、引き続き取り組みの強化を行って参ります。

当第1四半期累計期間におきましては、安定的に今後も世帯数の増加が見込まれる関東エリアにおいて店舗を1店舗新規に開設し、現在直営店128店体制（平成24年6月末日現在）といたしております。また、CSRへの取り組みとしてプライバシーマークを取得、より徹底した個人情報の管理・保護体制を構築しお客様満足度の向上に努めております。さらに、前期より継続して実施した全店舗の照明のLED化が完了し、収益性だけでなくより環境に配慮した店舗展開を心がけております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の営業収益は18億57百万円（前年同期比0.9%増）となり、営業利益30百万円（前年同期比23.6%減）、経常利益32百万円（前年同期比11.6%増）、四半期純利益8百万円（前年同期比54.1%増）となりました。

当第1四半期累計期間における販売実績を単一セグメント内の営業収益種類別に示すと、次のとおりであります。

営業収益種類別	営業収益（千円）	比率（％）	前年同期比（％）
不動産賃貸仲介事業	916,161	49.3	95.1
仲介関連サービス事業	598,928	32.3	107.7
その他の事業	342,194	18.4	106.8
合計	1,857,284	100.0	100.9

なお、当社の営業形態として賃貸入居需要の繁忙期である1月から3月に賃貸仲介件数が増加することから、業績は毎年1月から3月の割合が大きくなる傾向があります。

また、当社は不動産仲介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、47億61百万円（前事業年度末は55億52百万円）となり、前事業年度末と比べ7億90百万円減少しました。

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、33億3百万円（前事業年度末は38億31百万円）となり、前事業年度末と比べ5億27百万円減少しました。これは現金及び預金が7億61百万円減少したこと、並びに1年内償還予定の国債を固定資産の投資有価証券から振替えたこと等により有価証券が3億14百万円増加したことが主たる要因であります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、14億57百万円（前事業年度末は17億20百万円）となり、前事業年度末と比べ2億63百万円減少しました。これは流動資産の有価証券への振替等に伴い投資有価証券が3億13百万円減少したこと、並びに新規出店に伴う固定資産の取得等により有形固定資産が47百万円増加したことが主たる要因であります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、12億99百万円（前事業年度末は20億35百万円）となり、前事業年度末と比べ7億36百万円減少しました。これは税金の支払いを行ったことにより未払法人税等が3億63百万円減少したこと、並びに賞与の支給を行ったことにより賞与引当金が2億90百万円減少したことが主たる要因であります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、4億72百万円（前事業年度末は4億29百万円）となり、前事業年度末と比べ43百万円増加しました。これは退職給付引当金が15百万円増加したことが主たる要因であります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、29億88百万円（前事業年度末は30億86百万円）となり、前事業年度末と比べ98百万円減少しました。これは配当金の支払1億6百万円を行ったこと、並びに四半期純利益8百万円を計上したことが要因であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因として季節変動性が挙げられます。当社の属する不動産賃貸仲介業界は、その営業形態の特徴として季節的変動性が高く、進学や転勤が重なり転居が増加する1月から3月に入居需要が極めて集中する傾向にあります。そのため、当社におきましても、第4四半期の1月から3月に営業収益が集中する傾向にあり、このような要因による影響が営業成績に大きく反映されます。

一方、現状と今後の見通しについて見ると、当社を取り巻く外部環境は賃貸物件戸数が年々増加しているため、その供給が過剰となる傾向にあり、さらに当社が主たる営業エリアに設定している首都圏では、依然として世帯数の増加も見込まれております。これら業績の追い風となる要因がある一方で、大手仲介業者等も既存店舗の収益力強化や新規店舗の開設を進めており年々競争の激化が見込まれております。

このような経営環境の下、当社は創業以来店舗数拡大を続けており、今後もさらなる成長のための出店を継続し当期末には140店体制を構築いたします。その実現のための確かなマーケティング手法により高収益を実現できる出店候補地を厳選するとともに、仲介会社系不動産会社としての強みを活かし、様々な紹介物件の品揃え（種類と数量）を拡充することが肝要であると認識しております。

また、既存店を中心とした業績の向上のために、地域に密着した営業エリア内物件情報の充実と情報の鮮度、品揃えの拡充によりマーケット占有率の向上と、多店舗展開による営業エリアの拡大にてシナジー効果に注力しております。

さらに、当業界は人材の質が店舗業績の優劣を決める要素が強いため、当社では徹底して社員の育成と定着に努め優秀な人材の定着化を図っており、社員数が増加傾向にあるにも関わらず平均勤続年数は着実に向上しており、優秀な社員の定着、および企業としての安定性が向上しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,895,000	3,895,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,895,000	3,895,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	3,895,000	-	424,630	-	324,630

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,894,500	38,945	-
単元未満株式	普通株式 500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,895,000	-	-
総株主の議決権	-	38,945	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,190,050	2,428,993
営業未収入金	235,598	161,418
有価証券	54,977	369,119
その他	350,603	344,342
流動資産合計	3,831,230	3,303,873
固定資産		
有形固定資産	301,139	348,144
無形固定資産	109,772	108,649
投資その他の資産		
投資有価証券	595,071	281,089
差入保証金	496,640	500,029
その他	218,353	219,908
投資その他の資産合計	1,310,065	1,001,027
固定資産合計	1,720,977	1,457,821
資産合計	5,552,207	4,761,694
負債の部		
流動負債		
営業未払金	82,413	44,954
未払費用	364,439	368,085
未払法人税等	372,901	9,810
未払消費税等	77,860	60,710
預り金	407,442	277,708
賞与引当金	497,162	206,202
役員賞与引当金	43,600	-
その他	190,141	332,432
流動負債合計	2,035,962	1,299,905
固定負債		
退職給付引当金	401,546	417,193
その他	27,761	55,785
固定負債合計	429,308	472,979
負債合計	2,465,271	1,772,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,630	424,630
資本剰余金	324,630	324,630
利益剰余金	2,337,676	2,239,549
株主資本合計	3,086,936	2,988,809
純資産合計	3,086,936	2,988,809
負債純資産合計	5,552,207	4,761,694

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業収益	1,839,808	1,857,284
営業費用	1,800,002	1,826,869
営業利益	39,806	30,415
営業外収益		
受取利息	2,357	2,378
為替差益	1,620	-
雑収入	130	104
営業外収益合計	4,108	2,483
営業外費用		
株式交付費	6,030	-
株式公開費用	8,187	-
雑損失	230	2
営業外費用合計	14,448	2
経常利益	29,466	32,896
特別利益		
固定資産売却益	-	81
特別利益合計	-	81
特別損失		
固定資産除却損	212	-
特別損失合計	212	-
税引前四半期純利益	29,254	32,977
法人税、住民税及び事業税	4,467	4,620
法人税等調整額	19,461	20,150
法人税等合計	23,929	24,770
四半期純利益	5,324	8,207

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第 1 四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日) 及び当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

当社の営業形態として賃貸入居需要の繁忙期である第 4 四半期に賃貸仲介件数が増加することから、業績は季節的に変動し、営業収益・利益ともに上期より下期、特に第 4 四半期の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
減価償却費	30,911千円	32,154千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

・株主資本の金額の著しい変動

当社は、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) への株式上場にあたり、公募による株式の発行を行い、平成23年 6 月22日に払込が完了いたしました。この結果、当第 1 四半期会計期間において資本金が 193,200千円、資本準備金が193,200千円増加し、当第 1 四半期会計期間末において資本金が395,650千円、資本準備金が295,650千円となっております。

当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

・配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	106,333	27.30	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日) 及び当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

【セグメント情報】

当社は、不動産仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円69銭	2円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	5,324	8,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,324	8,207
普通株式の期中平均株式数(株)	3,159,231	3,895,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

ハウスコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウスコム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ハウスコム株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。